

5 基本方針と計画目標

5.1 本計画の基本方針

国の基本方針及び県の現況や社会の動向を踏まえ、循環経済への移行に向け、新たな課題への対応や県民の安全・安心の確保に向けた体制強化等、本計画における基本方針は次のとおりとします。

基本方針

みんなでつくる『恵み豊かで持続可能な千葉』の実現のための循環経済への移行

千葉県環境基本計画で示す将来の姿「みんなでつくる『恵み豊かで持続可能な千葉』」の実現のため、県民、事業者、国、県、市町村等の各主体が廃棄物等に係る取組を進めるとともに、相互に連携し、更なる廃棄物の排出抑制と資源の適正な循環的利用を推進することで、地域と調和した循環経済への移行を進めます。

多様化する新たな課題への対応

ごみの排出量の削減、不法投棄の防止といった従来からの問題に加え、食品ロスの削減、廃プラスチックの循環利用、不適正なヤードへの対策、担い手不足、処理施設の老朽化、災害廃棄物への対応等、より対応を強化すべき課題や新たな課題に対し実効性のある施策の展開を図ります。

特に、循環経済への移行に向けた資源循環の強化、脱炭素型処理体制の構築、AI等のデジタル技術の活用といった業界横断的対応が必要になる課題に、柔軟に対応していきます。

県民の安全・安心の確保に向けた体制強化

自然災害により、大量に発生する災害廃棄物について、国や県内市町村、事業者等と連携し、迅速な処理体制の強化を図ります。

条例に基づく指導や立入りの実施などにより不適正なヤードを一掃するなど、県民の生活環境を守るための体制を強化します。

5.2 計画目標

本計画の目標項目については、令和7年2月に改定された国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」で追加された一般廃棄物の「一人1日当たりごみ焼却量」を新たに追加し、目標値の設定に当たっては、国の基本方針で示された目標値を基本として設定します。

(1)一般廃棄物

表5-2-1 一般廃棄物排出量等の目標値

区分	前計画		本計画		
	R7 (目標年度)		R5 (基準年度)	R12 (目標年度)	
	予測値	目標値	実績値	予測値	目標値
■排出量	198 万t	183万t以下	194 万t	187 万t	178万t以下
■一人1日当たりの家庭系ごみ排出量	499 g	440g以下	482 g	470 g	440g以下
■出口側の循環利用率	22%	30%以上	22.6%	22.6%	28%以上
■一人1日当たりごみ焼却量	-	-	644 g	629 g	560g以下
■最終処分量	14万t	12万t以下	10.7万t	10.3万t	10万t以下

※1.「予測値」は、現行の施策を継続した場合に予想される推計値です。

※2.ごみ焼却量は「直接焼却量」を指します。

(2)産業廃棄物

表5-2-2 産業廃棄物排出量等の目標値

区分	前計画		本計画		
	R7 (目標年度)		R5 (基準年度)	R12 (目標年度)	
	予測値	目標値	実績値	予測値	目標値
■排出量	1,690 万t	1,690万t以下	1,875 万t	1,802 万t	1,690万t以下
■出口側の循環利用率	-	52%以上	48.5%	47.4%	49%以上
■最終処分量	28.4万t	28万t以下	26.7万t	25.4万t	24万t以下

※1.「予測値」は、現行の施策を継続した場合に予想される推計値です。

【一般廃棄物における目標値の考え方】

① 排出量

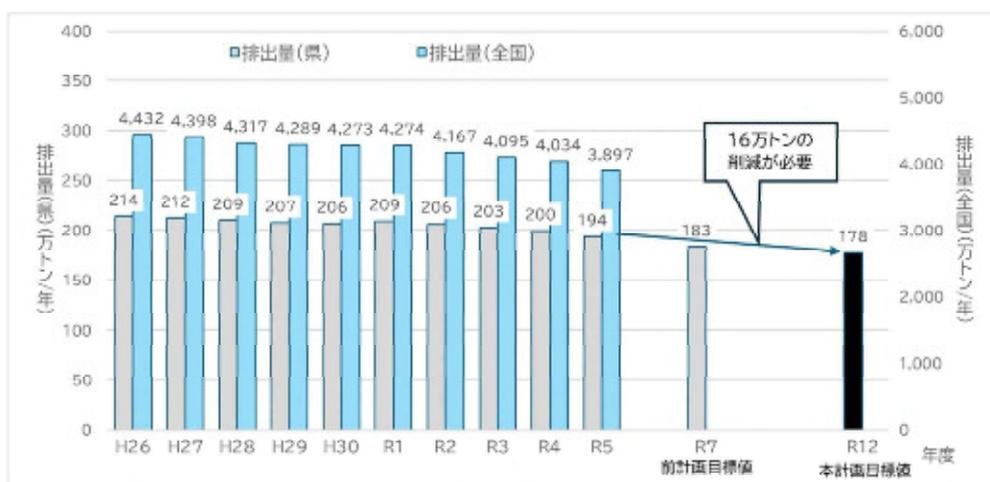
国の目標値(令和12年度)が令和5年度実績値の約8%減であることを踏まえ、国の削減割合と同様に令和5年度の実績値の約8%減の178万トン以下を目標とします。

(目標)

- ・国の目標値(令和12年度)は、令和5年度実績値の約8%減
- ・国の削減割合と同様に令和5年度の実績値の8%減の178万トン以下を目標とする。

$$194\text{万トン(R5実績)} \times 8\% \text{減} = 178\text{万トン(国と同じ削減率で設定)}$$

図5-2-1 一般廃棄物排出量の推移と目標値



② 一人1日当たりの家庭系ごみ排出量

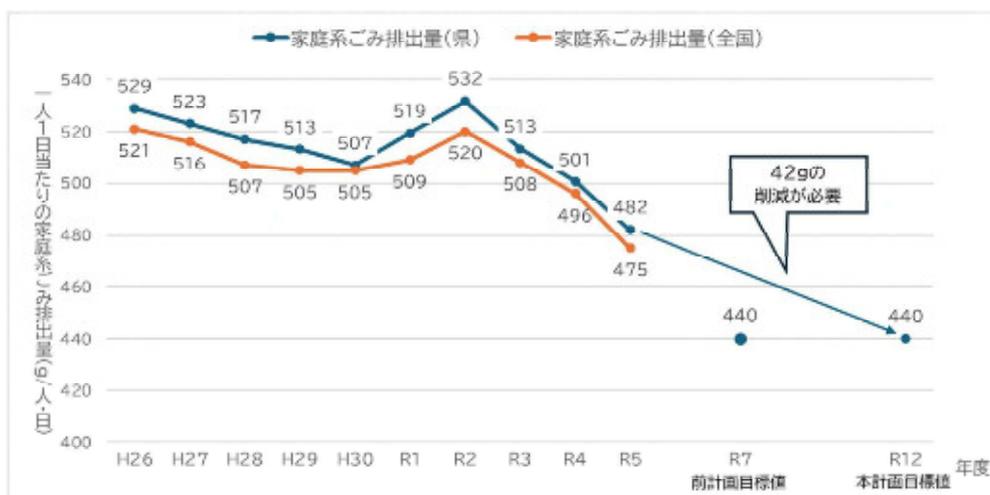
国は、大幅な削減が難しいことを見込み、前方針より低い目標値(440g/人・日⇒478g/人・日)としており、国の削減割合と同様とすると、県目標値は467g/人・日となります。

近年の傾向を見ると上記数値は令和7年度において達成する可能性があることから、国の目標値以上の目標を設定する必要があると考え、前計画で設定した目標値の440g/人・日以下を、引き続き目指すこととします。

(目標)

- ・国の目標値(令和12年度)は、478g/人・日以下
- ・国の目標値を上回る前計画の440g/人・日以下を目標とする。

図5-2-2 一人1日当たりの家庭系ごみ排出量の推移と目標値



③ 出口側の循環利用率

国の目標値が令和5年度の実績値の約5ポイント増であることを踏まえ、国の増加割合と同様に令和5年度の実績値の約5ポイント増の28%以上を目標とします。

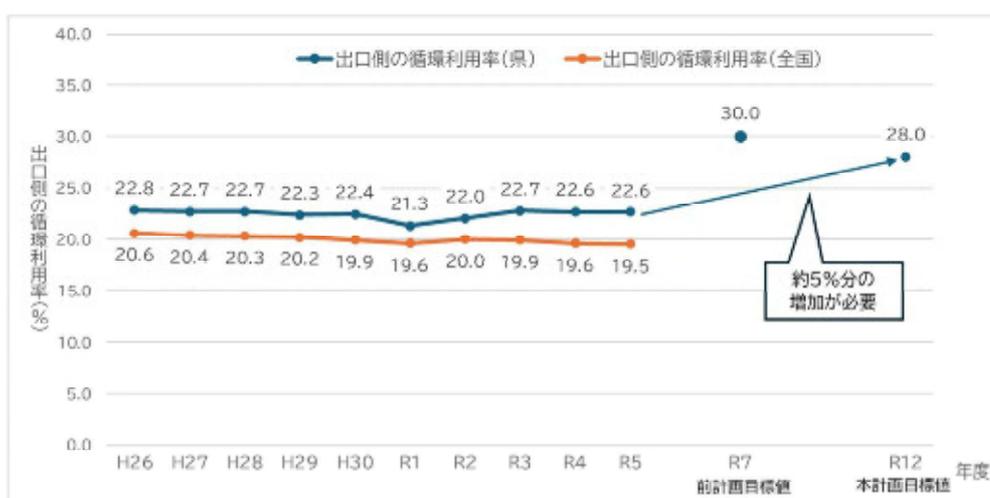
(目標)

- ・国の目標値(令和12年度)は、約26%以上(令和5年度から約5ポイント増)
- ・国の増加割合と同様に令和5年度の実績値の5ポイント増の28%以上を目標とする。

(出口側の循環利用率[※]=178万トン×28%=49.8万トン)

※出口側の循環利用量は、令和12年度の排出量の目標値に28%を乗じて算出

図5-2-3 一般廃棄物出口側の循環利用率の推移と目標値



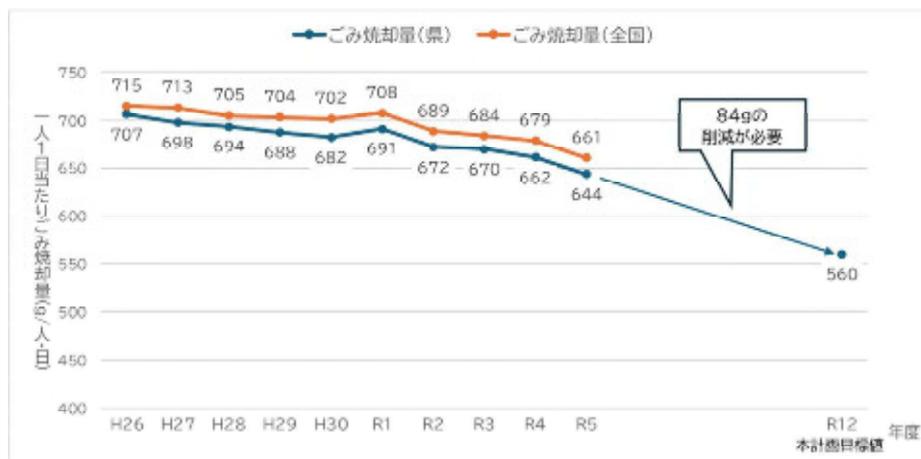
④一人1日当たりごみ焼却量

国の目標値が令和5年度の実績値の約13%減であることを踏まえ、国の削減割合と同様に令和5年度の実績値の約13%減の560g/人・日以下を目標とします。

(目標)

- ・国の目標値(令和12年度)は、令和5年度の実績値の約13%減
- ・国の削減割合と同様に令和5年度の実績値の約13%減の560g/人・日以下を目標とする。

図5-2-4 一人1日当たりごみ焼却量の推移と目標値



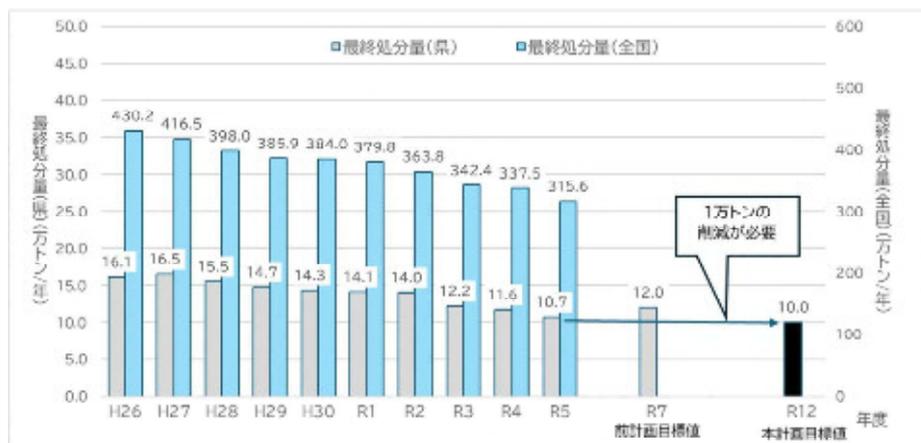
⑤最終処分量

国の目標値が令和5年度の実績値の約5%減であることを踏まえ、国の削減割合と同様に令和5年度の実績値の約5%減の10万トン以下を目標とします。

(目標)

- ・国の目標値(令和12年度)は、令和5年度の実績値の約5%減
- ・国の削減割合と同様に令和5年度の実績値の約5%減の10万トン以下を目標とする。

図5-2-5 一般廃棄物最終処分量の推移と目標値



【産業廃棄物における目標値の考え方】

① 排出量

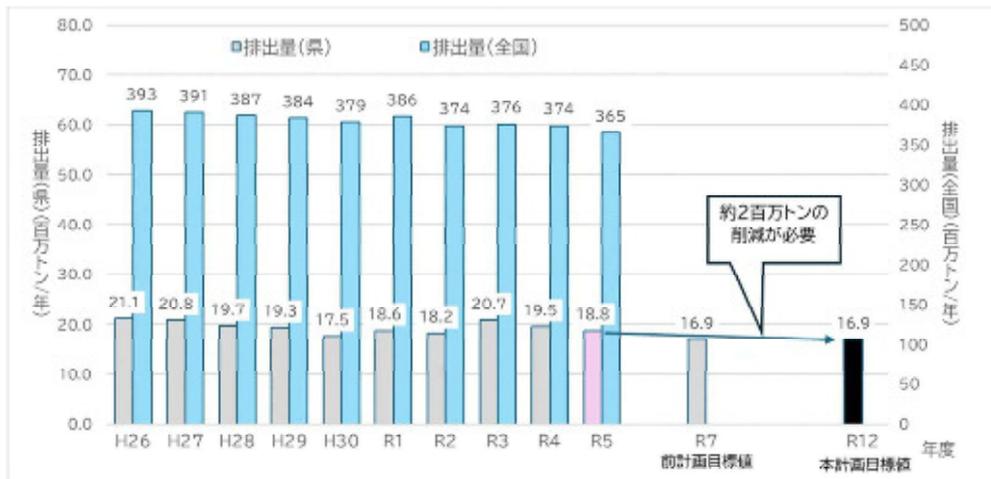
国の目標設定と同様とすると、県目標値は1,893万トンとなります。

近年の傾向を見ると新型コロナウイルス感染症の影響等の例外的な事情はあるものの、排出量は減少傾向にあることから、本計画においても可能な限り排出量を抑制するという考えのもと、前計画で設定した目標値の1,690万トン以下(令和5年度実績から約10%減)を、引き続き目指すこととします。

(目標)

- ・国の目標値(令和12年度)は、3億7,400万トン以下(令和5年度比で増加を約1%以下に抑制)。
- ・国の目標設定を上回る前計画の1,690万トン以下を目標とする。(令和5年度比で約10%減)

図5-2-6 産業廃棄物排出量の推移と目標値



② 出口側の循環利用率

国の目標値が令和5年度と同水準で維持することを踏まえ、国の目標設定と同様に令和5年度の実績値の49%以上を目標とします。

(目標)

- ・国の目標値(令和12年度)は、約37%以上(令和5年度と同水準)。
- ・国の目標設定と同様に令和5年度の実績値と同水準の49%以上を目標とする。

図5-2-7 産業廃棄物出口側の循環利用率の推移と目標値



③最終処分量

国の目標値が令和5年度の実績値の約9%減であることを踏まえ、国の削減割合と同様に令和5年度の実績値の約9%減の24万トン以下を目標とします。

(目標)

- ・国の目標値(令和12年度)は、令和5年度の実績値の約9%減
- ・国の目標設定と同様に令和5年度の実績値の約9%減の24万トン以下を目標とする。

図5-2-8 産業廃棄物最終処分量の推移と目標値

